

サンプル 3：経費負担区分表

項目	内容	市	事業者	備考
食材費	調理で使用する食材費	○		
調理用備品	保守管理	○		
	更新、回収、修繕等	○		
	日常点検	○	○	
施設付属消耗品	蛍光灯、殺菌灯、施設に付随した消耗品	○		
調理備品	コンテナ、移動台、作業台、シンク、掃除用具入れ、台秤、残留塩素計、中心温度計	○		
食器等	食器、食缶、食器カゴ、包丁、まな板、ボール、プラスチック類、タライ、スパテラ、すくい網、ひしゃく、計量カップ、金網ざる等	○		
光熱水費	電気、ガス、上下水道、ボイラー燃料（重油）	○		
会議室・休憩室備品	机、椅子	○	○	
廃棄物処理費	段ボール、一般廃棄物等	○		
維持管理費	ボイラー関係消耗品類	○	○	
	消毒（年3回の害虫駆除）・グリストラップ清掃等	○		
業務従事者の人件費等	人件費、福利厚生費、社会保険料、労災保険費、交通費等		○	
被服費	※1を参照		○	
衛生費	定期健康診断 検便 ノロウイルス検査等		○	
受注者用事務室	机、椅子、複合機、パソコン等		○	
通信費	電話代、インターネット代、FAX代		○	
雑貨・文房具類・医薬品	※2を参照		○	
調理場内消耗品	洗浄・清掃及び日常点検に必要な洗剤・薬品 ※3を参照		○	
	調理業務に必要な消耗品等 ※4参照		○	
その他消耗品	洗浄・清掃及び日常点検に必要な用具、手入れ用品 ※5を参照		○	
	洗濯機、乾燥機、更衣室ロッカー		○	
	洗濯用洗剤		○	
給食費	受託業者喫食分		○	
保険	生産物賠償責任保険等		○	

※1 調理業務に必要な被服等

白衣上下、帽子、マスク、サンダル、調理作業用短靴（調理用・下処理用・洗浄用）
エプロン等（調理用・配食用、配膳用・下処理用・肉魚用・卵用・洗浄用）、
ボイラー従事員被服、配膳員用被服、

※2 雑貨、文具等

救急薬品類（消毒液、絆創膏、ハンドクリーム、爪切り等）、
事務用品類（ペン、消しゴム、ノート、ホワイトボードマーカー、ラベルプリンター本体及びテープ等）
従事者用茶器、トイレ用ペーパー、トイレ用清掃用具、角ハンガー等

※3 洗浄・清掃及び日常点検に必要な洗剤・薬品等

6%次亜塩素酸ナトリウム（ピューラックス等）、消毒用アルコール、手洗用液体石けん（シャボネット等）、
食器・器具洗浄用石けん及び洗剤、洗濯用石けん及び洗剤、調理場の清掃に必要な洗剤、塩素量測定器（DPD用）
DPD試薬、トイレ用洗剤、害虫駆除剤（食器洗浄機用洗剤、清浄度検査試薬）等

※4 調理業務に必要な消耗品等

ペーパータオル、ラップ、アルミホイル、残食用ポリ袋、クッキングシート、炊事用手袋、使い捨て手袋（エンボス（長・短）・調理用ゴム手袋）、耐熱手袋等、保存食用ビニール袋、手指消毒液入れ容器、冷凍・冷蔵庫用消臭剤、乾電池、ゴミ箱、蓋つき足踏み式ゴミ箱等
*フタル酸エステル系可塑剤使用の塩化ビニール樹脂製品は、使用しないものとする。

※5 洗浄・清掃及び日常点検に必要な用具類、手入れ用品

たわし類、デッキブラシ、ドライワイパー、洗車ブラシ、爪ブラシ（個人用）、粘着ローラー、ワイヤーブラシ、モップ、水切りモップ、モップ絞器、バケツ、ちりとり、ほうき、雑巾、軍手、ホース、スポンジ類、CRC、グリス、砥石、ドライバー、プライヤー、ドア止め等